

平成29年4月27日

報道関係者 各位

島原市役所市長公室秘書人事課

クールビズの取り組みについて

本市においては現在、「地球温暖化防止実行計画」を策定し、事務事業に係る温室効果ガス排出の抑制等に積極的に取り組んでいるところです。

この実行計画等を踏まえ、経費節減、エネルギーの節約、環境保全等の観点から、例年、冷房の設定温度は28度とするなど基準を設定するとともに、上着無着用及びノーネクタイなどの軽装を励行する「クールビズ」に取り組んでいるところであります。

平成29年度におきましても、消費電力量が増大する夏場において、節電・省エネルギーの取り組みの1つとして、下記の期間においてクールビズを実施することといたしますのでお知らせします。

記

1 実施期間

5月1日（月）～10月31日（火）

（平成23年度からクールビズの期間（6月1日～9月30日）を1月ずつ前後に延長）

2 実施内容

(1) 冷房は適正な温度管理に努め、28度を基準温度とした空調を行う。

また、窓口を除き昼食後昼休みの消灯に努め、時間外勤務時においても不必要な電源はカットする。

(2) 執務中の服装は、礼儀として不相当と考えられる場合を除き、上着無着用及びノーネクタイ等の軽装を行う。

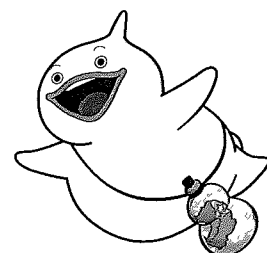
有明海にひらく湧水あふれる火山と歴史の田園都市 島原



担当：島原市秘書人事課 人事班 担当 本田

電話：0957-63-1111（内線126）

E-mail：shiko@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん